

2017.7.30.

(1)

# おし図書館

## No.192

発行 おし図書館  
 代表 青木和子  
 松本市牧の原1-104-416  
 TEL 047-311-0886

第23回  
 千葉県内図書館関係市民団体  
 連絡会  
 報告 青木和子

7月1日(土)、千葉市中央図書館  
 で開催され、5団体(市川・君津・  
 佐倉・千葉・松戸)14名が参加し  
 ました。担当は「としよかんふれ  
 んす千葉市」。

前半は「としよかんふれんす千  
 葉市」代表の皆倉宣之さんの講演  
 でした。

### 講演

#### 「教育のいまとこれから」



2013年、文部科学省の「中央教育  
 審議会」を飛び越えて、政治主導

(官邸主導)で「教育再生実行  
 会議」を創設した。その流れは、  
 1986年の中曽根政権下で財界の教  
 育部会の要請によって設けられた  
 「臨時教育審議会」から始まっ  
 ている。

2020年頃からの大学入試改革に  
 よる中学・高校入試への影響、  
 学習指導要領の改訂による小学  
 校での英語・道徳の教科化、ア  
 クティブラーニング(受動的な  
 受講から能動的な学修への転換)  
 の導入。これらに対して、政治  
 と経済に支配される教育を危ぶ  
 む声が学者などから上がっている。  
 すべての国民は等しく教育を  
 受ける権利を有する。しかし、  
 日本の子どもの貧困率は約14%。

特に文化・教養的側面での格差が  
 広がっている。それには就学前の  
 家庭環境の影響が大きく、幼稚園  
 や保育園の大切さも見えてくる。

フィンランドを例にとると、貧  
 困の連鎖を作らないために、学校  
 外の影響を学校内に持ち込まない。  
 皆が地元の学校へ行き、学校間の  
 格差は無いという。

AI(人口知能)の進化などもあ  
 り複雑化するこれからの社会であ  
 るが、今こそ知性の再生を図らね  
 ばならない。それには先ず、新聞  
 を読むこと、読書をする事。そ  
 こに図書館の役割があり、生涯学  
 習の場としての社会教育施設が重  
 要性を持つ。

最後に、柳田邦男さんの「危機  
 的な日本の中で生きる若者たちへ  
 の8ヶ条」を紹介。(以下抜粋)

- ◎自分で考える習慣をつける。
- ◎政治や社会の問題に関する情報(報道)の根底にある問題を読み

解く力をつける ◎他者の心情や考えを理解するように努める。

◎多様な考えがあることを知る

◎失敗や壁にぶつかって失望しても絶望することなく、自分の考えを大切にしていって地道に行動を続ける

続いて常世田さんのお話…全国の図書館状況について

・民間委託の武雄市や岐阜市、仙台市の図書館は、今までに無い空間を提供する大切さを示した。しかし、一見新しいように思えるが、

「来館者対象」であり図書館の退行現象ではないか。

・民間委託の図書館は、当初は利用が増えるが、2〜3年ほど経つと急激に利用が減少するという調査結果がある。

・長崎市・高知市では県立図書館と市立図書館の「合築」の動きがあるが、管理運営やサービス面で問題があるのではないか。

後半は、各地からの報告と意見交換。

千葉県花見川区に、「みずほハスの花図書館」が窓口業務委託を導入して3月に開館。その経緯が報告され、市民と行政との「つきあい方」の難しさが伝わって来ました。

他団体からも、市民グループと行政との関係について様々な報告があり、それぞれが問題を抱えていることが分かりました。

次回は2018年2月3日(土) 君津市で開催の予定です。

図書館友の会全国連絡会  
第十一回 総会  
報告 青木和子



5月21日(日)、日本図書館協会

AM 10時〜12時 総会

2016年度活動報告、決算報告、監査報告、運営委員・監事選任、2017年度活動計画案、予算案が、すべて承認されました。

PM 1時〜5時 会員交流会

毎年、交流会の時間が足りず、心残りでしたが、今年はいっくう4時間の設定でした。

先ず参加者全員から、会の現状や課題についての発言があり、それを受けて、共通の課題について意見交換をしました。

翌22日(月)は、国会への要望行動。文部科学大臣、総務大臣宛てに要望書を提出すると共に、議員会館に国会議員を訪ねて、要望書を提出しました。



※次に要望書を掲載します。

平成29年5月22日

総務大臣 高市早苗 様

図書館友の会全国連絡会 代表 福富洋一郎  
横浜市都筑区葛が谷7-1105  
その他賛同104団体

### 地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。国に対しても公立図書館の振興について毎年要望をしてきました。この要望を真摯に受け止め、ご尽力いただいていますことに、心からお礼を申し上げます。

特に平成28年は、市町村立図書館の図書館協議会経費を地方交付税の積算根拠にさせていただき、また、公立図書館を「トップランナー方式」による指定管理者制度導入の検討対象から除外すると表明していただき、感謝します。

現在、地方公共団体には財政の厳しいところが多く、資料費などの削減や指定管理者制度導入による公立図書館の民営化が進むなど、公立図書館は疲弊し、困難に直面しています。

国が、地方公共団体の図書館の振興、発展のための施策を行うことが求められています。

今回、大きく2つの課題について次のとおり要望します。

ご多用のところ恐縮ですが、6月末日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

#### 1 指定管理者制度を公立図書館に誘導する施策は直ちに止めてください

貴省が公立図書館を「トップランナー方式」から除外すると表明したときの参考資料に示していることから明らかなように、公立図書館に指定管理者制度はなじまないものです。

指定管理者制度を公立図書館に誘導する施策は直ちに止めて、公立図書館の発展を促進してください。

#### 2 地方交付税の図書館経費の積算内容を豊かにしてください

貴省には平成28年から市町村立図書館の図書館協議会の経費についても地方交付税の積算根拠に明記していただいたところですが、多くの図書館協議会では、予算の制約により会議の回数や委員の人数が足りず十分な協議ができていません。また、多くの公立図書館では資料費と人件費が不足しています。図書館サービスが充実されるように、地方交付税の図書館経費の積算内容を豊かにしてください。

平成29年5月22日

文部科学大臣 松野博一 様

図書館友の会全国連絡会 代表 福富洋一郎  
横浜市都筑区葛が谷7-1105  
その他賛同104団体

## 公立図書館の振興を求める要望書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。国に対しても公立図書館の振興について毎年要望をしてきました。この要望を真摯に受け止め、ご尽力いただいていますことに、心からお礼を申し上げます。

現在、地方公共団体には財政の厳しいところが多く、資料費などの削減や指定管理者制度導入による公立図書館の民営化が進むなど、公立図書館は疲弊し、困難に直面しています。

国が、地方公共団体の図書館の振興、発展のための施策を行うことが求められています。

今回、大きく4つの課題について次のとおり要望します。

ご多用のところ恐縮ですが、6月末日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

## 1 公立図書館の管理運営を指定管理者制度の対象としないでください

- (1) 指定管理者制度を導入した図書館の調査を実施して、問題点を明らかにしてください。
- (2) 公立図書館を指定管理者制度の対象としない施策を実施してください。

## 2 公立図書館に図書館協議会の設置を促進するとともに、その活動を活発にしてください

- (1) 図書館協議会の調査を実施して、実態を明らかにしてください。
- (2) 図書館協議会委員の任命について、いわゆる公募枠を設けるよう、法改正等の措置をしてください。

## 3 公立図書館に補助金を実施してください

図書館法第20条に基づいて公立図書館に補助金を実施することによって、図書館の建設や移動図書館車の設置、資料費や人件費の増額を可能にして、図書館サービスを充実できるようにしてください。

## 4 公立図書館が文教施設の運営権の対象ではないことを明らかにしてください

文教施設の運営権については、指定管理者制度と同様に、公立図書館になじまないものです。公立図書館が文教施設の運営権の対象ではないことを明らかにして、自治体に周知を図ってください。